

福県医発第205号(学)

平成16年4月23日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 竹 嶋 康



医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針について

今般、標記の件につきまして厚生労働省医政局長より通知が出されましたので別紙のとおりお送りいたします。

本件は、平成16年度より実施されております新医師臨床研修制度における指導医について、その養成講習会の質を確保するために、「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」にのっとりた指導医講習会の実施を推進するものであります。

つきましては、本件につきまして貴会におかれましてもご了知いただき、ご周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



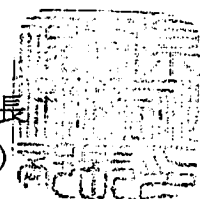


15医指第10273号

平成16年3月29日

福岡県医師会長
福岡県病院協会長
福岡県私設病院協会長
福岡県精神病院協会長
全国自治体病院協議会福岡県支部長 殿

福岡県保健福祉部長
(医療指導課医務係)



医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針について（通知）

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局長から通知がありましたので、貴会会員に対する周知をお願いします。

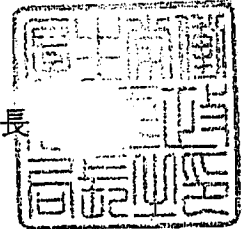


医政発第 0318008 号

平成16年3月18日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針について

平成16年度から実施される新たな医師臨床研修制度については、医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令（平成14年厚生労働省令第158号）において、臨床研修指導医（以下「指導医」という。）は研修医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有している者でなければならないこととされ、さらに、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」（平成15年6月12日付け医政発第0612004号当職通知）において、指導医はプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととしているところである。

今般、指導医が参加する指導医講習会の質を確保するため、厚生労働省として、別紙のとおり「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」を定め、これにのっとった指導医講習会の実施を推進することとしたので、貴職におかれては、内容を御了知の上、貴管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知方願いたい。



医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針

第1 趣旨

本指針は、医師の臨床研修に係る指導医講習会（以下「指導医講習会」という。）を開催する者が参考とすべき形式、内容等を定めることにより、指導医講習会の質の確保を図り、もって臨床研修指導医（以下「指導医」という。）の資質の向上及び臨床研修を行う病院・施設における適切な指導体制の確保に資することを目的とするものである。

第2 指導医講習会の開催指針

1 講習会実施担当者

次に掲げる者で構成される講習会実施担当者が、指導医講習会の企画、運営、進行等を行うこと。

(1) 講習会主催責任者（ディレクター）

講習会主催責任者は、指導医講習会を主催する責任者であり、1名以上であること。ただし、(2)の講習会企画責任者が兼務しても差し支えないこと。

(2) 講習会企画責任者（チーフタスクフォース）

講習会企画責任者は、指導医講習会の企画、運営、進行等を行う責任者であり、1名以上であること。

講習会企画責任者は、「医学教育者のためのワークショップ」（厚生労働省・文部科学省主催）、「臨床研修指導医養成講習会」（臨床研修協議会主催）、本指針にのっとって実施された指導医講習会等において、講習会企画責任者又は講習会世話人としての経験がある者であること。

(3) 講習会世話人（タスクフォース）

講習会世話人は、講習会企画責任者が行う企画、運営、進行等に協力する者であり、3の③の1グループ当たり1名程度以上であること。

講習会世話人は、「医学教育者のためのワークショップ」、「臨床研修指導医養成講習会」若しくは本指針にのっとって実施された指導医講習会を修了した者又はこれと同等以上の能力を有する者であること。

2 指導医講習会の開催期間

指導医講習会の開催期間は、原則として、2泊3日以上で開催され、実質的な講習時間の合計は、16時間以上であること（指導医講習会の開催期間が1泊2日である場合においても、実質的な講習時間の合計は、

1 6 時間以上であること。)

3 指導医講習会の形式

指導医講習会は、いわゆるワークショップ(参加者主体の体験型研修)形式で実施され、次に掲げる要件を満たすこと。

- ① 指導医講習会の目標があらかじめ明示されていること。
- ② 一回当たりの参加者数が50名以内であること。
- ③ 参加者が6名から10名までのグループに分かれて行う討議及び発表を重視した内容であること。
- ④ グループ討議の成果及びグループ発表の結果が記録されるとともに、その記録が盛り込まれた講習会報告書が作成されること。
- ⑤ 参加者の緊張を解く工夫(アイスブレイキング)が実施され、参加者間のコミュニケーションの確保について配慮されていること。
- ⑥ 参加者が能動的・主体的に参加するプログラムであること。

4 指導医講習会におけるテーマ

指導医講習会は、次に掲げる項目のいくつかがテーマとして含まれていること。

- ① 新たな医師臨床研修制度
- ② プライマリ・ケアの基本的診療能力
- ③ 医療の社会性
- ④ 患者と医師との関係
- ⑤ 医療面接
- ⑥ 根拠に基づいた医療 (Evidence-based Medicine : EBM)
- ⑦ 医療安全管理
- ⑧ 地域保健・医療
- ⑨ 指導医の在り方
- ⑩ 研修プログラムの立案 (研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成)
 - ・ 「研修方略」とは、研修医が研修目標を達成するために、どのような方法で、誰の指導によって研修を行うか等の具体的な計画及び準備をいうものであること。
 - ・ 「研修評価の実施計画」とは、どのような場面で、誰が、どのような評価方法で研修医を評価するか等の具体的な評価計画をいうものであること。
- ⑪ 研修医、指導医及び研修プログラムの評価
- ⑫ その他臨床研修に必要な事項

5 指導医講習会の修了

指導医講習会の修了者に対して、修了証書が交付されること。

第3 指導医講習会の修了証書

1 指導医講習会の主催者が交付する修了証書については、任意の様式で差し支えないこと。

2 ただし、様式1の修了証書を交付しようとする主催者は、指導医講習会開催の2月前までに、様式2の確認依頼書に関係書類を添えて厚生労働省医政局医事課まで提出すること。当該指導医講習会が本指針にのっとったものであると当職が確認した場合には、その旨主催者に連絡するので、指導医講習会開催の1週間前までに、様式1を用いた修了証書に、参加者の氏名、指導医講習会の名称等を記載し、主催者印を押印した上で、同課まで提出すること。提出された修了証書については、医政局長印を押印した上で主催者に返却するものであること。

指導医講習会に参加しなかった者及び指導医講習会を修了しなかった者に対しては、修了証書を交付しないこと。また、第4の講習会報告書を同課に提出する際に、併せて交付しなかった修了証書を同課に提出すること。

第4 指導医講習会の実施報告

指導医講習会の終了後、少なくとも次に掲げる事項を記載した講習会報告書を作成し、参加者に配布するとともに、厚生労働省医政局医事課まで提出すること。

- ① 指導医講習会の名称
- ② 主催者、共催者、後援者等の名称
- ③ 開催日及び開催地
- ④ 講習会実施担当者の氏名
- ⑤ 参加者の氏名及び人数
- ⑥ 研修修了者の氏名及び人数
- ⑦ 指導医講習会の目標
- ⑧ 指導医講習会進行表（時刻、テーマ、実施方法、担当者等を記載した指導医講習会の時間割）
- ⑨ 指導医講習会の概要（討議及び発表のグループごとの名簿並びにグループ討議の成果及びグループ発表の結果の記録を盛り込むこと。）

第 号

修 了 証 書

(参 加 者 の 氏 名)

あなたは、(指 導 医 講 習 会 の 名 称) を修了した
ことを証します。

平成 年 月 日

(主 催 者 名) 印

本講習会は「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指
針」(平成16年3月18日付け医政発第0318008号)にの
ったものであると認めます。

平成 年 月 日

厚生労働省医政局長 (医 政 局 長 名) 印

平成 年 月 日

厚生労働省医政局長 殿

(主 催 者 名) 印

確 認 依 頼 書

下記の指導医講習会について、「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」(平成16年3月18日付け医政発第0318008号)にのっとりた内容であることの確認を依頼します。また、下記に記載された以外の点につきましては、同指針にのっとりたものとする所存です。

記

1 指導医講習会の名称：

2 主催者等

(1) 主催者：

(2) 共催者、後援者等：

3 開催日及び開催地

(1) 開催日：平成 年 月 日～平成 年 月 日

(実質的な講習時間： 時間)

(2) 開催地： 都道府県 市

4 講習会実施担当者

(1) 講習会主催責任者数： 名

(2) 講習会企画責任者数： 名

(3) 講習会世話人数： 名

(4) 講習会実施担当者の氏名及び経歴：別添1のとおり

5 指導医講習会の目標

6 参加者

(1) 参加者数： 名

(2) 参加者の要件：

(3) 討議及び発表におけるグループごとの人数： 名から 名まで

7 指導医講習会進行表：別添2のとおり

8 修了証書： 部

確認依頼書作成要領

- 1 2(2)の「共催者、後援者等」については、当該指導医講習会に共催者、後援者等がある場合に記載すること。
- 2 4(4)の「講習会実施担当者の氏名及び経歴」については、講習会実施担当者ごとに、
 - ① 「医学教育者のためのワークショップ」(厚生労働省・文部科学省主催)、「臨床研修指導医養成講習会」(臨床研修協議会主催)、本指針にのっとり実施された指導医講習会等において、講習会企画責任者又は講習会世話人としての経験がある者である場合は、当該指導医講習会等の概要(名称、主催者、開催期間等)
 - ② 「医学教育者のためのワークショップ」(厚生労働省・文部科学省主催)、「臨床研修指導医養成講習会」(臨床研修協議会主催)又は本指針にのっとり実施された指導医講習会を修了した者である場合は、当該指導医講習会等の概要(名称、主催者、開催期間等)
 - ③ 指導医講習会等の修了者と同等以上の能力を有する者である場合は、そのことが分かる内容を盛り込んだ経歴書を別添1として添付すること。
- 3 5(2)の「参加者の要件」とは、「7年以上の臨床経験を有する医師」、「臨床研修病院又は大学病院に所属している医師」など、当該指導医講習会に参加することができる要件をいうものであること。
- 4 6の「指導医講習会進行表」については、時刻、テーマ、実施方法、担当者等を記載した指導医講習会進行表を別添2として添付すること(別添資料を参照)。
- 5 7の「修了証書」について、当該指導医講習会が「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」にのっとりたものであると確認した場合には、その旨主催者に連絡するので、指導医講習会開催の1週間前までに、様式1を用いた修了証書に、参加者の氏名、指導医講習会の名称、主催者名及び医政局長名を記載し、主催者印を押印した上で、厚生労働省医政局医事課まで提出すること。

指導医講習会進行表 (例)

S G D : Small Group Discussion グループ討論

P L S : Plenary Session 全体セッション (発表)

D : Director 講習会主催責任者

T F : Task Force 講習会世話人

第1日 ●月●日 (●曜日)						
時刻	時間	事項 (テーマ)	内容	実施方法	担当	備考・資料
事前		参加者への案内	集合場所、時間等			
12:00~		受付				名札
13:00~13:10 13:10~13:15	10 5	開会	講習会主催責任者挨拶 講習会企画責任者、講習会世話人等の紹介 全員の写真撮影等	全体	D	
13:15~13:25	10					
13:25~13:40	15	講習会の進め方	説明 アンケート	PLS	〇〇	
13:40~14:20	40	新たな医師臨床研修制度	講演、質疑応答等	PLS	〇〇	行政担当者
14:20~14:25 14:25~14:55 14:55~15:20	5 30 25	望ましい学習「これまでの生涯で最も印象に残る体験」(自己紹介を兼ねる。)	説明 グループ作業 全体発表	PLS SGD PLS	〇〇 T F 〇〇	発表 4 分×6 グループ =24 分 (1 人 : 26 秒)
15:20~15:30	10	休憩				
15:30~15:40 15:40~16:25 16:25~17:00	10 45 35	プライマリ・ケアの基本的診療能力	説明 グループ作業 全体発表	PLS SGD PLS	〇〇 T F 〇〇	(発表 3 分+討論 2 分) ×6 グループ=30 分
17:00~17:25 17:25~18:00	25 35	研修目標の作成	説明 グループ作業	PLS SGD	〇〇 T F	
18:00~19:00	60	夕食				
19:00~20:00 20:00~20:50 20:50~21:00	60 50 10	研修目標の作成 (続き)	グループ作業 (続き) 全体発表 まとめ	SGD PLS PLS	T F 〇〇 〇〇	(発表 4 分+討論 4 分) ×6 グループ=48 分
21:00~21:10	10	第2日へのつながり 第1日の評価	説明、質疑応答等	PLS PLS	〇〇 T F	

第2日 ●月●日 (●曜日)						
時刻	時間	事項 (テーマ)	内容	方法	担当	備考・資料
8:30~ 8:35	5	第1日を振り返って	説明	PLS	〇〇	
8:35~ 9:35	60	E B M	講演、質疑応答等	PLS	〇〇	E B M 関連資料
9:35~ 9:45 9:45~10:45	10 60	研修指導医の在り方・役割	ビデオ供覧 グループ作業	PLS SGD	〇〇 T F	
10:45~10:55	10	休憩				

10:55~11:45	50	研修指導医の在り方・役割(続き)	全体発表(ロールプレイ)	PLS	〇〇	(発表4分+討論4分) ×6グループ=48分
11:45~12:15	30	医療安全管理	講演、質疑応答等	PLS	〇〇	
12:15~13:15	60	昼食				
13:15~13:30	15	研修方略の作成(研修目標の修正を含む。)	説明	PLS	〇〇	(発表4分+討論4分) ×6グループ=48分
13:30~15:10	100		グループ討議	SGD	TF	
15:10~16:00	50		全体発表	PLS	〇〇	
16:00~16:10	10	休憩				
16:10~16:15	5	対応に困った研修医への対応	説明	PLS	〇〇	発表2分×6グループ +まとめて討論18分
16:15~16:55	40		グループ作業	SGD	TF	
16:55~17:25	30		全体発表	PLS	〇〇	
17:25~17:45	20	研修評価の実施計画の作成	説明	PLS	〇〇	
17:45~19:10	85		グループ作業	SGD	TF	
19:10~19:20	10	第3日へのつながり 第2日の評価	説明、質疑応答等	PLS PLS	〇〇 TF	
19:20~20:00	40	夕食				
20:00~21:00	60	総合情報交換会		PLS	〇〇	

第3日 ●月●日(●曜日)						
時刻	時間	事項(テーマ)	内容	方法	担当	備考・資料
8:30~8:35	5	第2日を振り返って	説明	PLS	〇〇	
8:35~9:00	25	研修評価(続き)	グループ作業	SGD	TF	(発表4分+討論4分) ×6グループ=48分
9:00~9:50	50		全体発表	PLS	〇〇	
9:50~10:20	30	研修医へのフィードバック	講演、質疑応答等	PLS	〇〇	
10:20~10:30	10	休憩				
10:30~11:30	60	地域保健・医療	講演、質疑応答等	PLS	〇〇	
11:30~11:35	5	臨床研修の充実に向けて「臨床研修の問題点と対応」	説明	PLS	〇〇	2次元展開法
11:35~12:00	25		グループ作業	SGD	TF	
12:00~13:00	60	昼食				
13:00~13:35	35	臨床研修の充実に向けて「臨床研修の問題点と対応」(続き)	グループ作業(続き)	SGD	TF	発表3分×6グループ +まとめて討論7分
13:35~14:00	25		全体発表	PLS	〇〇	
14:00~14:15	15	講習会を振り返って	第3日の評価 講習会総合評価 アンケート	PLS	〇〇	
14:15~14:35	20	閉会	参加者の感想	PLS	〇〇	
14:35~15:00	25		講習会主催責任者挨拶、 修了証書授与等 解散	PLS	D	